

## 岩倉市感染症対策設備導入支援事業補助金 のよくある質問（Q&A）について

### 1. 対象者及び申請書類等について

	問	回答
(1)	本社は市外、支店が岩倉市内にある場合は補助の対象となるか。	岩倉市内に支店がある事業所が対象となります。
(2)	岩倉市内にいくつか店舗を運営しているが、店舗ごとに申請が出来るのか。	1事業者の補助限度額が50万円となります。複数の店舗に上限額50万円まで設備等を分けて導入することは可能です。
(3)	事前に相談をしない場合は、補助を受けられないのか。	原則、事前相談が必要となります。既に導入が完了している場合等は、商工農政課までお尋ねください。
(4)	見積書や領収書は申請に必要なか。	補助対象経費の確認のため、内訳経費の分かる書類が必ず必要となります。特に対象設備が複数種類ある場合や対象設備以外の経費も含まれている見積書や領収書の場合は、対象経費と対象外経費が明確に分かるような形での提出が必要となります。
(5)	自宅兼事務所であるが、補助金を受けられるか。	来客者や事業者等が（常態的に）出入りする場合は対象となります。設置場所等の内容をお伺いしたいので、事前にご相談をお願いします。

### 2. 補助対象経費や設備導入時期について

	問	回答
(1)	補助対象経費に消費税は、含まれるか。	消費税は含まれません。 税抜き単価が補助対象経費となります。
(2)	国の持続化給付金や持続補助金をもらっているが、補助対象となるか？	持続化給付金や持続化補助金をもらっている場合でも対象となります。ただし、設備等に補助金が重複する申請はできません。

(3)	導入する設備の施工業者は、どこの事業所でもよいか。	岩倉市内に事業所を有する中小企業等に限り ます。市外の事業者で施工された場合、施工 代金は、補助対象外となります。 詳しくは、事前相談をお願いします。
(4)	空調設備のエアコンは対象となるか。	換気機能を備えたエアコンであれば対象とな ります。その場合は、換気機能を証明する書 類（取扱説明書の写しやメーカーの証明書な ど）の提出が必要となります。 単なる循環機能のエアコンは補助対象外とな ります。
(5)	非接触型の給排水設備とは、具体的にはど のような設備が対象となるか。	非接触型のトイレやキッチン等の水洗用設備 が対象となります。 あくまでも、客や従業員の方に対して直接的 な感染防止対策に繋がる設備導入が対象とな ります。 老朽化等の理由による買替の導入は、補助対 象外となります。
(6)	抗菌施工費は対象となるか。	補助対象外となります。
(7)	導入時期について、今年度（令和3年度） までに設備を導入しなければいけないの か。	交付申請時の事業計画に基づき、令和4年2 月28日（月）までに設備の導入（発注・納 品・支払いをすべて含む）が完了する必要が あります。
(8)	取り付け等の施工を必要としない備品に関 しては、市外の事業所で購入しても良いか。 また、ネットで購入（通信販売）してもよ いか。	施工以外については、市内外を問いません。 ネットで購入（通信販売）した場合も対象と なります。但し、実績報告時に領収書は、紙 媒体での提出をお願いいたします。 ※環境負荷の低いエコ商品を推奨していま す。
(9)	ネットで購入する際に、従業員（社員）に 購入手続きをしてもらってもよいか。	購入者（領収書等）は、申請者としてくださ い。

(10)	導入した設備等はいつまで使用（保管）しておく必要があるか。	導入した設備等は、市の承認を受けずに、処分、交換、貸付、担保に供してはいけません。ただし、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省第 15 号）に定められている期間を経過した場合は、この限りではありません。
(11)	プッシュ式の消毒スタンドは、対象となるか。	手で押すものは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対象となりません。足で押すもの、またはセンサー等で自動で消毒液が出るものについては、対象となります。
(12)	対象設備等を複数組み合わせることは可能か。	複数を組み合わせての申請は可能です。但し、合計の上限額は 50 万円となります。
(13)	空調設備の取替を検討している。既存の空調設備の処分代も対象となるか。	処分代については、対象外です。
(14)	上限額 50 万円まで 2 回まで申請可とは、最大 100 万円になるということか。	100 万円ではなく、1 事業者の上限額は 50 万円となります。例えば、1 回目に 30 万円、2 回目に 20 万円の申請が可能です。
(15)	天井や壁に取り付ける大型の扇風機は、対象となるか。	対象です。但し、一般的な扇風機は、対象外となります。
(16)	サーモカメラではないが、非接触の検温器は対象となるか。	対象外です。体温を測定するサーモカメラ（1 台まで）が対象となります。

### 3. その他

	問	回答
(1)	今年度限りの補助金か。	本補助金は、今年度（令和3年度）限りの補助金となります。 交付申請受付期間は、令和4年2月28日（月）までとなります。
(2)	県の「安全・安心宣言施設」のステッカーはどのように申請するのか。	愛知県のホームページを参考に申請してください。 (URL: <a href="https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/anshinpr2.html">https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/anshinpr2.html</a> )